

## 国営昭和記念公園運営維持管理業務の評価（案）の概要

### 1. 業務内容及び契約期間

国土交通省の所管する国営昭和記念公園の運営維持管理業務

契約期間：平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年間

### 2. 実施状況に関する評価

業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 24 年度及び平成 25 年度の 2 か年間で総括して見ると、概ね確保されている。四半期ごとに見た場合、事業初年度の平成 24 年度は目標を下回っているものがあるものの、受託事業者が要因を分析し、対応策を実施したことにより、平成 25 年度は改善が図られている。

また、民間事業者の自らの改善提案に基づき、閑散期となる冬期における新規イベント「雪と花の早春フェスティバル」やその他各種イベントなどを積極的に導入し、新たなニーズの発掘に取り組み、当該行催事期間中の来園者の増加に寄与していることは、民間事業者の創意工夫が発揮され、当公園の魅力を一層高めたとして評価できる。

### 3. 実施経費に関する評価

平成 24 年度における委託費の支払額は、525,861 千円であり、民間競争入札実施前の平成 23 年度の実施経費 774,000 千円と比較して、248,139 千円(32.1%)の削減となっており、経費の削減が図られていると評価できる。

### 4. 今後の事業について

民間競争入札の導入により、業務の質の確保及び実施経費の削減がなされていることから、良好な実施状況となっている。また今後も、国土交通省と民間事業者の連携のもと、適切に事業が実施されることが期待される。このことから、次期においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当である。

なお、次期事業にあっては、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、多客期（4 月～5 月）を考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実による業務の効率化、適切な達成目標の設定、業務評定の導入等の弛まない改善策を講じることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上